

## 「小矢部川水系河川整備計画」を決定しました

この度、「小矢部川水系河川整備計画【国管理区間】」を決定しましたので、お知らせします。

本計画は、小矢部川水系（国管理区間）の今後おおむね30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を示すものです。

平成20年度から計画策定作業に着手し、これまで、整備計画における基本理念、河川整備計画（原案）、河川整備計画（案）と段階的に住民、学識者等の意見聴取を行い、この度、関係知事等の意見聴取を踏まえ決定したものです。

今後は計画に基づき、小矢部川下流部において戦後最大流量を記録した平成10年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ることを目標とし、堤防の整備や河道掘削、支川合流点処理、堤防の質的整備等を実施します。

また、計画規模を超える洪水が発生した場合や整備途上において施設能力を超える洪水が発生した場合でも、被害を最小に抑えるために、ハード・ソフト両面からなる危機管理体制の構築に努めるとともに、河川環境の保全や適切な河川利用の促進等を地域と連携して実施します。

- 小矢部川水系河川整備計画は、富山河川国道事務所ホームページに掲載しています。

### 【ホームページアドレス】

[http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/oyabe\\_seibikeikaku.html](http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/oyabe_seibikeikaku.html)

※今回決定する「小矢部川水系河川整備計画」が対象としている計画対象範囲は、国管理区間となります。

（国管理区間）

- ・小矢部川：小矢部川河口～小矢部大堰上流付近
- ・渋江川：小矢部川合流点～羽根橋上流付近

### お問い合わせ先

（河川整備計画全般に関すること）

国土交通省 北陸地方整備局

河川部 河川計画課長 石井 陽 TEL：025-280-8880

（小矢部川水系河川整備計画に関すること）

富山河川国道事務所

副所長（河川） 二俣 秀 TEL：076-443-4701（代表）

調査第一課長 丸山 和基 TEL：076-443-4715（調査第一課直通）